

【1月あたり】

加算内容		要件	1割負担	2割負担
施設体制	夜勤職員配置加算	夜勤職員の配置基準を満たす	¥782	¥1,564
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	介護職員のうち介護福祉士の割合を60%以上配置	¥587	¥1,173
	栄養ケアマネジメント加算	管理栄養士が入所者毎の栄養計画を作成	¥456	¥912
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	在宅復帰率・ベッド回転率等、10の評価項目の指標合計が40以上	¥1,108	¥2,216
	口腔衛生管理体制加算	歯科医師又は歯科衛生士が口腔ケアに係る技術的助言及び指導等	¥33	¥65
	口腔衛生管理加算	歯科医師の指示に基づき歯科衛生士が口腔ケアを月2回実施	¥99	¥197
リハビリ	短期集中リハビリテーション実施加算 ※1日あたり	入所より3月間、集中的なリハビリテーションを実施	¥261	¥521
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算 ※1日あたり	入所より3月間、認知症の方に集中的なリハビリテーションを実施。 週3日を限度	¥261	¥521
栄養・口腔	療養食加算	療養食(減塩食、糖尿病食等)を提供時、1食あたり1日3食を限度	¥587	¥1,173
	経口維持加算(Ⅰ)	摂食機能障害や誤嚥を認め、経口維持計画に基づき栄養管理を実施	¥435	¥870
	経口維持加算(Ⅱ)	(Ⅰ)において歯科医師・歯科衛生士・言語聴覚士のいずれかが参加	¥109	¥218
	低栄養リスク改善加算	低栄養またはそのおそれのある入所者の栄養管理方法等を示した計画書の作成	¥326	¥652
	再入所時栄養連携加算	医療機関からの再入所時に以前の栄養管理と大きく異なる場合、医療機関の管理栄養士と連携し栄養ケア計画を作成	¥435	¥870
認知症	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	認知症介護に係る研修を修了している者を配置し、認知症の方に対し専門的な認知症ケアを実施	¥99	¥197
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	(Ⅰ)に加え、認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了している者を配置	¥131	¥262
医療管理	緊急時治療管理※1日あたり	緊急的治療管理を実施	¥555	¥1,110
	所定疾患施設療養費(Ⅰ)※1日あたり	肺炎・尿路感染・带状疱疹に対する投薬・検査・注射・処置の実施	¥255	¥510
	所定疾患施設療養費(Ⅱ)※1日あたり	肺炎・尿路感染・带状疱疹に対する投薬・検査・注射・処置の実施 施設の医師が感染症対策に関する研修を受講	¥517	¥1,033
	褥瘡マネジメント加算	褥瘡リスクについて評価を行い対象者の褥瘡ケア計画を作成し、褥瘡管理を実施※3月に1回を限度	¥11	¥21
	排せつ支援加算	排せつに介護を要する原因を分析し支援計画を作成、計画に基づき支援を実施	¥109	¥218
入所時	初期加算	入所より30日間	¥977	¥1,954
	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	在宅への退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針を決定	¥489	¥978
	入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	(Ⅰ)に加え、生活機能の改善目標及び退所後も含めた切れ目のない支援計画の作成	¥522	¥1,043
退所時	試行的退所時指導加算	試行的に退所する場合に入所者及び家族への退所後の療養上の指導	¥435	¥870
	退所時情報提供加算	退所後の主治医に対する情報提供	¥544	¥1,087
	退所前連携加算	退所後の居宅介護支援事業者に対する情報提供	¥544	¥1,087
外泊	外泊時費用※1日あたり	居宅での外泊時、施設サービス費に代えて月6日を限度	¥393	¥786
		退所が見込まれる方が試行的に退所し、施設が提供する在宅サービスを利用。月6日を限度	¥869	¥1,737
連携	地域連携診療計画情報提供加算	保険医療機関を退院後に地域連携診療計画に基づいて治療を行い、当該医療機関に診療情報を提供	¥326	¥652
	かかりつけ医連携薬剤調整加算	入所時に6種類以上の内服薬を処方され、退所時において入所時より1種類以上の減薬	¥136	¥272
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		施設サービス費及びその他加算の合計金額の3.9%に相当する額の1割		